



平成24年2月15日

各位

会社名 セーレン株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 川田 達男
(コード番号 3569 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員
総務担当 松村 重信
(TEL. 0776-35-2111)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成24年2月15日）の終値（最終特別気配を含む）473円で、平成24年2月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行なう（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	486,000株（上限）
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もある。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

（ご参考） 自己株式の取得に関する決議内容（平成24年2月3日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	500,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	230,000,000円（上限）
(4) 取得期間	平成24年2月6日～平成24年2月24日

以上